

修士音楽教育プログラム

Certificate of Performance (演奏実力証明書)

ウィーン市立音楽芸術大学における学位取得コース

1. コースの目的

音楽家にとって、絶えず変化しつづける演奏およびコンサート業界の需要を満たすために、芸術的技術の継続的な向上および創造的個性の研鑽は必要不可欠である。

ウィーン市立音楽芸術大学は、修士音楽教育プログラムの学位取得コース（Certificate of Performance）にて各自が必要とする新規資格の取得を目指す音楽家に対し、目的に合った高レベルかつ専門的なトレーニングを提供する。

主に音楽大学または音楽院の卒業生および芸術的技術の習得・向上を目指す室内楽グループ（事前に結成されたグループ）を対象とする。

当コースは、生徒の個人的なニーズおよび目的に基づいて開始レベルを決定する。事前に教員と目的について協議を行い合意することで、集中的な学習課程・成果の達成が保証される。

生徒の目的例としては以下が含まれる。

- 演奏・声楽技術の向上
- 様式感やレパートリーへの知識の向上と掘り下げ（レパートリー作品）
- オーケストラ・オーディションへの準備、オーディショントレーニング
- コンクールへの準備・参加
- ステージでの立ち振る舞いについて
- 演奏のコーチング
- 生徒自身の個性を磨き、強化する
- コンサートで研鑽を積む

2. コース構成

期間：2 学期 当コースは 2 学期にわたり実施され、以下から構成される。

- 専攻芸術に対する学習 (Zentrales künstlerisches Fach – ZkF) – 20 ECT(単位) / 学期
- 追加芸術活動の実践 (vertiefende künstlerische Praxis) – 4 ECT(単位) / 学期
- ポートフォリオの作成 (Portfolioentwicklung) – 1 ECT(単位) / 学期
- 指導と振り返り
- コース試験 – 10ECT(単位) / 学期

1. 専攻芸術に対する学習は大学における学習時間（週 50 分）および 20ECT(単位)/学期で構成され、個人もしくはグループの授業（KE もしくは KG）の形態で行われる。
このコースは合計 30 回のレッスン（各 50 分）で構成されている。必要であれば教員との相談の上、これらをまとめて受講することも可能である。
専攻芸術に対する学習では、予め教員と相談した内容が学習範囲となる。

2. 追加芸術活動の実践では最低 4ECT(単位)/学期からなる追加オプションが提供される。
これは専攻芸術に対する学習で学んだ範囲の補完・拡大に充てられる。4ECT(単位)/学期分の単位について必要な内容に応じて、もしくは大学からの提案に基づき、コースの全範囲から組み合わせることができる。

以下はその例である。

- ピアノ伴奏
- オーケストラ、室内楽プロジェクト (Musikverein, Konzerthaus, MuseumsQuartier...)
- オペラプロダクション
- 海外からの招聘教授によるマスタークラス
- アンサンブル研修
- 副科器楽の履修 (例：ピアノ)
- 演奏実習
- 上級の理論学習
- 自己管理
- 専門的技能
- 演奏のコーチング

この期間における学習の範囲は、入学手続きの一部として協議・合意される。大学以外での芸術的成果については、関連がある場合コースの一部として単位認定が行われる場合がある。

3. ポートフォリオの作成では、学生が期間中に習得した技術・学習成果、およびプログラム内で行われた芸術活動や自己啓発を文書化する。

4. 上記以外に当コースの中心的な要素として、選択した教員やコースディレクターが指導するメンタリングおよび振り返りの過程がある。これにより学習課程と目的が定期的に見直されるようになり、生徒の芸術的成長が保証される。
5. コース試験：学位取得コースは、義務であるコース試験 10ECT(単位)で修了とする。コース試験では、ポートフォリオの発表を行う（3. を参照）

3. 評価

入学試験

（省略）

コースの修了

当コースは全期間を満了していること、必須課程および最終判定となる試験の完了をもって修了とする。

期末試験

1. 最終審査：実技試験では、生徒は基礎学習の担当教員および担当のコースディレクターと合意した上で、審査委員会に対して演奏を行う。
2. ポートフォリオの発表：期末試験の一環として生徒は取り組んできたポートフォリオを発表し、コース期間に取得した資格について説明を行う。

最終試験における上記以外の規定については、法令に従って関連団体/委員会が決定するものとする。

審査委員会：投票権を有する議長および最低 2 名から構成される。

審査委員会における上記以外の規定については、法令に従って関連団体/委員会が決定するものとする。

4. コース/専門分野の修了に伴う専門的・個人的な資格

当コースでは、生徒は各自の目標を設定することにより生徒自身の創造的な成長に基づいて課題に取り組むことができるので、技術を発展・研鑽することができる。これにより、卒業後も専門的な世界において成功を収めるのに必要な重要な追加資格を新たに取得できるようになる。

5. 修了証明書

全コースの修了および必須ワークの満了をうけて、大学の評議会はその生徒に対し、即座もしくはプログラム終了より1か月以内に、ウィーン市立音楽芸術大学の修了証明書を授与する義務を負う。

また、生徒が国際的に活動するために英語版の修了証も授与される。

6. コース計画

1. 専攻芸術に対する学習 (Zentrales künstlerisches Fach – ZkF) – 20 ECT / 学期
2. 追加芸術活動の実践 (vertiefende künstlerische Praxis) – 4 ECT / 学期
3. ポートフォリオの作成 (Portfolioentwicklung)– 1 ECT / 学期
4. 指導と振り返り
5. コース試験 : 10 ECT / 学期

コースの合計単位: 60 ECT (単位)

7. コースの種類

KE 個人芸術教育 (künstlerische Einzelunterricht) :

芸術的、学術的、理論的、実践的な教材をカバーしている。個人芸術教育は学生と教員の一対一での授業を含む。有効と考えられる場合、個人芸術教育は少人数のグループで行うことも可能。

KG グループ芸術教育 (künstlerische Gruppenunterricht) :

個人芸術教育のひとつですが、複数の参加者を含む。

EK 個人/グループ芸術教育(künstlerischer Einzelunterricht / künstlerische Gruppenunterricht) :

個人/グループの芸術教育を組み合わせたもの。

EA アンサンブル作品 (Ensemble arbeit) :

アンサンブル作品に携わるメンバーとの協同の教育。学習過程は全メンバーの参加が平等になるよう調整される。学習成果はコースへの参加を評価することで決定する。指導者はコース期間中にわたり、全体としての個人の成長・芸術的な側面を継続的に観察す

ることで、生徒の技能および知識を評価する。

SE セミナー :

ひとつの学問分野内の科目または専攻科目を、芸術的・学術的に徹底的に探求する。
参加者の自発的な学習が求められる。

UE 演習 (Übung) :

専門的な芸術的・学術的トレーニングの一環として、実践的な技術および能力を習得、
もしくは発展させる。

SU セミナーおよび演習 (Seminar und Übung) :

セミナーと演習を組み合わせたもの。

VO 講義 (Vorlesung) :

生徒に知識を与え、科目の主要な分野や構造、本質的な内容を紹介する。

VU 演習付きの講義 (Vorlesung mit Übung) :

講義と演習を組み合わせたもの。

HO 聴講 (Hospitation) :

実践的かつ専門的な学習成果を得るための手段として、ウィーン市立音楽芸術大学や他の機関においての教育への参加、観察、分析を行う。コース修了を証明するには、出席証明が必要。